

保育認定を受けた子どもの利用者負担額(保育料)早見表 (0～2歳児)

各月初日に在籍する支給認定子どもの属する世帯の階層区分			利用者負担額(月額)		
階層区分	定義	年齢	3歳未満児		
		保育の必要量	上段：保育標準時間 下段：保育短時間		
		きょうだい	第1子	第2子	第3子
A	生活保護世帯等		0 0	0 0	0 0
B	A階層を除き、当該年度分の市町村民税非課税世帯で次の区分に該当する世帯	ひとり親等世帯	0 0	0 0	0 0
		ひとり親等世帯以外の世帯	0 0	0 0	0 0
C1	48,600円未満	ひとり親等世帯	2,000 1,850	0 0	0 0
		ひとり親等世帯以外の世帯	5,000 4,800	2,500 2,400	0 0
C2	48,600円～57,700円未満 ※1	ひとり親等世帯	4,500 4,500	0 0	0 0
		ひとり親等世帯以外の世帯	5,000 4,800	2,500 2,400	0 0
C3	57,700円～61,000円未満	ひとり親等世帯	4,500 4,500	0 0	0 0
		ひとり親等世帯以外の世帯	5,000 4,800	2,500 2,400	0 0
C4	61,000円～73,000円未満 ※2	ひとり親等世帯	4,500 4,500	0 0	0 0
		ひとり親等世帯以外の世帯	7,000 6,800	3,500 3,400	0 0
C5	73,000円～77,101円未満	ひとり親等世帯	4,500 4,500	0 0	0 0
		ひとり親等世帯以外の世帯	9,000 8,700	4,500 4,350	0 0
C6	97,000円～115,000円未満	ひとり親等世帯	30,000 29,400	15,000 14,700	0 0
C7	115,000円～145,000円未満	ひとり親等世帯	35,000 34,400	17,500 17,200	0 0
C8	145,000円～169,000円未満	ひとり親等世帯	39,000 38,300	19,500 19,150	0 0
C9	169,000円～201,000円未満	ひとり親等世帯	41,000 40,300	20,500 20,150	0 0
C10	201,000円～301,000円未満	ひとり親等世帯	44,000 43,200	22,000 21,600	0 0
C10	301,000円以上	ひとり親等世帯	47,000 46,200	23,500 23,100	0 0

○ひとり親等世帯とは、次の世帯を指します。

①母子・父子家庭の場合

②家族の中で次に該当する方がいる場合

- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保険福祉手帳の交付を受けた方
- ・特別児童扶養手当の支給対象児童、国民年金の障害基礎年金等の受給者

○年度途中にお子さんが3歳となった場合でも、保育認定の場合、年度末までは3歳未満児の保育料です。

○利用者負担額(保育料)軽減について

小学校就学前の範囲内に子どもが2人以上いる場合、2人目半額、3人目以降無料となります。

※1 世帯の市町村民税所得割合算額が57,700円未満である場合、1人目の年齢にかかわらず、2人目半額、3人目以降無料となります。

※2 ひとり親等世帯については、世帯の市町村民税所得割合算額が77,101円未満である場合、1人目の年齢にかかわらず、2人目以降無料となります。